

株式分割に関する基準日設定公告

2019年7月16日

株主各位

東京都港区赤坂 8-1-22
NMF 青山一丁目ビル 6F
株式会社エニグモ

代表取締役最高経営責任者 須田将啓

当社は、2019年6月14日付取締役会決議により、2019年8月1日（木曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決定いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、2019年7月31日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年8月1日（木曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を5,980万株から11,960万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年9月初旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
2. 2019年8月1日（木曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 東京証券代行株式会社

連絡先 〒168-8522

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

東京証券代行株式会社 事務センター

フリーダイヤル 0120-49-7009